

介護保険 訪問看護利用料金表(非課税)

(2026.6.1～)

サービス内容	利用料 (10割)	利用者負担額			単位	サービス提供時間	基本単位	
		(1割)	(2割)	(3割)				
訪問看護 I-1・時間内	3,469円	347円	694円	1,041円	314	1回につき 20分未満	314単位	
訪問看護 I-2・時間内	5,204円	521円	1,041円	1,562円	471	1回につき 30分未満	471単位	
訪問看護 I-3・時間内	9,094円	910円	1,819円	2,729円	823	1回につき 30分以上1時間未満	823単位	
訪問看護 I-4・時間内	12,464円	1,247円	2,493円	3,740円	1,128	1回につき 1時間以上1時間30分未満	1128単位	
◆訪問看護 I-5(PT・OT・ST)	3,248円	325円	650円	975円	294	リハビリ 20分(※1)	294単位	
◆訪問看護 I-5(PT・OT・ST)	6,497円	650円	1,300円	1,950円	588	リハビリ 40分 294単位×2		
◆訪問看護 I-5・2超 (PT・OT・ST)	8,773円	878円	1,755円	2,632円	794	リハビリ 60分 294単位×3×0.9		
★特別管理加算	I	5,525円	553円	1,105円	1,658円	500	在宅悪性腫瘍患者指導管理等を受けている状態や留置カテーテル等を使用している状態であること。	
	II	2,762円	277円	553円	829円	250	在宅酸素療法指導管理などを受けている状態や真皮を超える褥瘡の状態であること。	
複数名訪問加算 I	30分未満	2,806円	281円	562円	842円	254	1回につき複数名の看護師等が1人の利用者に訪問看護を行った場合に算定。	
	30分以上	4,442円	445円	889円	1,333円	402		
複数名訪問加算 II	30分未満	2,221円	223円	445円	667円	201	1回につき看護師等1名と看護補助者が1人の利用者に訪問看護を行った場合に算定。	
	30分以上	3,502円	351円	701円	1,051円	317		
長時間訪問看護加算	3,315円	332円	663円	995円	300	特別管理加算対象の方で1時間30分以上の場合算定		
初回加算(※1)	I	3,867円	387円	774円	1,161円	350	退院日当日に訪問看護を提供した場合	
	II	3,315円	332円	663円	995円	300	新規に訪問看護を提供した場合	
退院時共同指導加算	6,630円	663円	1,326円	1,989円	600	主治医等と連携して在宅生活における必要な指導を行い、その内容を提供した場合		
★緊急時訪問看護加算	I	6,630円	663円	1,326円	1,989円	600	緊急時の負担軽減措置を講じている場合、1か月に1回算定	
	II	6,342円	635円	1,269円	1,903円	574	1か月につき1回算定。	
★ターミナルケア加算	27,625円	2,763円	5,525円	8,288円	2,500	死亡月につき1回算定。		
専門管理加算	2,762円	277円	553円	829円	250	専門性の高い看護師が実施の計画的に管理している場合		
サービス提供体制強化加算	I	66円	7円	14円	20円	6	勤続7年以上の職員が30%以上在籍	
サービス提供体制強化加算	II	33円	4円	7円	10円	3	勤続3年以上の職員が30%以上在籍	
口腔連携強化加算	552円	56円	111円	166円	50	歯科医療機関・介護支援専門員への情報提供を行った場合		
遠隔死亡診断補助加算	1,657円	166円	332円	498円	150	医師の死亡診断の補助を行った場合に算定		
処遇改善加算					1.8%	合計単位数に対し、1.8%が上乗せされて計算		

◆ PT…理学療法士、OT…作業療法士、ST…言語聴覚士 リハビリの上限は週120分迄。

★ 緊急時訪問看護加算、ターミナルケア加算、夜・朝、深夜加算は24時間連絡体制にあるステーションが算定することができます。

(※1)初回時または2ヶ月以上連続してお休みした場合、初回加算を取っております。

※ 夜間・早朝 25%増し

午前6時～午前8時まで、または午後6時から午後10時までサービスを行った場合、基本単位数に25%加算されます。

※ 深夜 50%増し

午後10時～午前6時の間にサービスを提供する場合、基本単位数に50%を加算されます。

※ 緊急時訪問看護加算・特別管理加算 I・II、ターミナルケア加算は区分支給限度基準額の算定対象外。

≪利用料負担額の計算方法≫

単位数<*1> × 11.05 × 利用者負担割合 = 利用者負担額(小数点以下切り捨て)

<*1> 准看護師がサービスを提供する場合は全ての基本単位数×90%になります。

介護保険 介護予防訪問看護利用料金表(非課税)

(2026.6.1～)

サービス内容	利用料 (10割)	利用者負担額			単位	サービス提供時間	基本単位
		(1割)	(2割)	(3割)			
訪問看護 I-1・時間内	3,348円	335円	670円	1,005円	303	1回につき 20分未満	303単位
訪問看護 I-2・時間内	4,983円	499円	997円	1,495円	451	1回につき 30分未満	471単位
訪問看護 I-3・時間内	8,773円	878円	1,755円	2,632円	794	1回につき 30分以上1時間未満	794単位
訪問看護 I-4・時間内	12,044円	1,205円	2,409円	3,614円	1,090	1回につき 1時間以上1時間30分未満	1090単位
◆訪問看護 I-5(PT・OT・ST)	3,138円	314円	628円	942円	284	リハビリ 20分(※1)	284単位
◆訪問看護 I-5(PT・OT・ST)	6,276円	628円	1,256円	1,883円	568	リハビリ 40分 284単位×2	
★特別管理加算 I (1ヶ月に1回)	5,525円	553円	1,105円	1,658円	500	在宅悪性腫瘍患者指導管理等を受けている状態や留置カテーテル等を使用している状態であること。	
★特別管理加算 II (1ヶ月に1回)	2,762円	277円	553円	829円	250	在宅酸素療法指導管理などを受けている状態や真皮を超える褥瘡の状態であること。	
複数名訪問加算 I	30分未満	2,806円	281円	562円	842円	254	1回につき複数名の看護師等が1人の利用者に訪問看護を行った場合に算定。
	30分以上	4,442円	445円	889円	1,333円	402	
複数名訪問加算 II	30分未満	2,221円	223円	445円	667円	201	1回につき看護師等1名と看護補助者が1人の利用者に訪問看護を行った場合に算定。
	30分以上	3,502円	351円	701円	1,051円	317	
長時間訪問看護加算	3,315円	332円	663円	995円	300	特別管理加算対象の方で1時間30分以上の場合算定	
初回加算(※1)	I	3,867円	387円	774円	1,161円	350	退院日当日に訪問看護を提供した場合
	II	3,315円	332円	663円	995円	300	新規に訪問看護を提供した場合
退院時共同指導加算	6,630円	663円	1,326円	1,989円	600	主治医等と連携して在宅生活における必要な指導を行い、その内容を提供した場合	
★緊急時訪問看護加算	I	6,630円	663円	1,326円	1,989円	600	緊急時の負担軽減措置を講じている場合、1か月に1回算定
	II	6,342円	635円	1,269円	1,903円	574	1か月につき1回算定。
専門管理加算	2,762円	277円	553円	829円	250	専門性の高い看護師が実施の計画的に管理している場合	
サービス提供体制強化加算 I	66円	7円	14円	20円	6	勤続7年以上の職員が30%以上在籍	
サービス提供体制強化加算 II	33円	4円	7円	10円	3	勤続3年以上の職員が30%以上在籍	
口腔連携強化加算	552円	56円	111円	166円	50	歯科医療機関・介護支援専門員への情報提供を行った場合	
遠隔死亡診断補助加算	1,657円	166円	332円	498円	150	医師の死亡診断の補助を行った場合に算定	
処遇改善加算					1.8%	合計単位数に対し、1.8%が上乘せられて計算	

◆ PT…理学療法士、OT…作業療法士、ST…言語聴覚士 リハビリの上限は週120分迄。

(※1) 初回時または2ヶ月以上連続してお休みした場合、初回加算を取っております。

※ 夜間・早朝 25%増し
午前6時～午前8時まで、または午後6時から午後10時までサービスを行った場合、基本単位数に25%加算されます。

※ 深夜 50%増し
午後10時～午前6時の間にサービスを提供する場合、基本単位数に50%を加算されます。

※ 緊急時訪問看護加算・特別管理加算 I・II、ターミナルケア加算は区分支給限度基準額の算定対象外。

≪利用料負担額の計算方法≫

単位数<*1> × 11.05 × 利用者負担割合 = 利用者負担額(小数点以下切り捨て)

<*1> 准看護師がサービスを提供する場合は全ての基本単位数×90%になります。

医療保険 訪問看護利用料金 (非課税)

(2026.6.1～)

各種健康保険、公費医療制度が適用されます。健康保険証・高齢受給者証・健康手帳をご提示ください。

利用料については次のように区分されます。

■基本利用料

基本利用料は訪問看護基本療養費と訪問看護管理療養費の合計となります。

回数計算の起算日は日曜日となります。

	基本療養費	訪問看護管理療養費	利用料金	利用者負担額		
				1割負担	2割負担	3割負担
月の1回目	5,550円	7,710円	13,260円	1,326円	2,652円	3,978円
週4回目以降の訪問が月始めに当たる場合	6,550円	7,710円	14,260円	1,426円	2,852円	4,278円

	基本療養費	機能強化型 訪問看護管理療養費1	利用料金	利用者負担額		
				1割負担	2割負担	3割負担
月の1回目	5,550円	13,760円	19,310円	1,931円	3,862円	5,793円
週4回目以降の訪問が月始めに当たる場合	6,550円	13,760円	20,310円	2,031円	4,062円	6,093円

	基本療養費	機能強化型 訪問看護管理療養費2	利用料金	利用者負担額		
				1割負担	2割負担	3割負担
月の1回目	5,550円	10,460円	16,010円	1,601円	3,202円	4,803円
週4回目以降の訪問が月始めに当たる場合	6,550円	10,460円	17,010円	1,701円	3,402円	5,103円

	基本療養費	機能強化型 訪問看護管理療養費3	利用料金	利用者負担額		
				1割負担	2割負担	3割負担
月の1回目	5,550円	9,030円	14,580円	1,458円	2,916円	4,374円
週4回目以降の訪問が月始めに当たる場合	6,550円	9,030円	15,580円	1,558円	3,116円	4,674円

	基本療養費	機能強化型 訪問看護管理療養費4	利用料金	利用者負担額		
				1割負担	2割負担	3割負担
月の1回目	5,550円	9,030円	14,580円	1,458円	2,916円	4,374円
週4回目以降の訪問が月始めに当たる場合	6,550円	9,030円	15,580円	1,558円	3,116円	4,674円

職種	訪問回数	基本療養費(I・II)	管理療養費	利用料金	利用者負担額		
					1割負担	2割負担	3割負担
看護師	月の2日目以降	5,550円	3,010円	8,560円	856円	1,712円	2,568円
					週3日まで	956円	1,912円
准看護師	月の2日目以降	5,050円	3,010円	8,060円	806円	1,612円	2,418円
					週4日目以降	906円	1,812円
リハビリ	1回	5,550円	3,010円	8,560円	856円	1,712円	2,568円

入院患者の外泊中の訪問看護

訪問回数/負担割合	基本療養費(III)	管理療養費	利用料金	1割負担	2割負担	3割負担
入院中1回につき	8,500円	—	8,500円	850円	1,700円	2,550円

■医療保険 加算

	利用料(10割)	利用者負担額		
		1割負担	2割負担	3割負担
訪問看護情報提供療養費1・2・3	1,500円	150円	300円	450円
24時間対応体制加算 施設基準(イ)に該当	6,800円	680円	1,360円	2,040円
24時間対応体制加算 施設基準(ロ)に該当	6,520円	652円	1,304円	1,956円
特別管理加算(Ⅰ)	2,500円	250円	500円	750円
特別管理加算(Ⅱ)	5,000円	500円	1,000円	1,500円
退院時共同指導加算	8,000円	800円	1,600円	2,400円
特別管理指導加算	2,000円	200円	400円	600円
退院時支援指導加算 退院日当日に訪問	6,000円	600円	1,200円	1,800円
退院時支援指導加算 長時間訪問看護加算該当者で90分以上の場合	8,400円	840円	1,680円	2,520円
在宅患者連携指導加算	3,000円	300円	600円	900円
在宅患者緊急時等カンファレンス加算	2,000円	200円	400円	600円
長時間訪問看護加算	5,200円	520円	1,040円	1,560円
緊急訪問看護加算 月14日目まで	2,650円	265円	530円	795円
緊急訪問看護加算 月15日目以降	2,000円	200円	400円	600円
早朝・夜間訪問加算(6-8・18-22)	2,100円	210円	420円	630円
深夜訪問看護加算(22-6)	4,200円	420円	840円	1,260円
乳幼児加算 6歳未満の乳幼児	1,400円	140円	280円	420円
乳幼児加算 別に厚生労働大臣が定める者に該当する場合	1,800円	180円	360円	540円
難病等複数回訪問加算 同日2回目	4,500円	450円	900円	1,350円
難病等複数回訪問加算 同日3回目	8,000円	800円	1,600円	2,400円
ターミナルケア療養費1	25,000円	2,500円	5,000円	7,500円
ターミナルケア療養費2 特別養護老人ホーム等で看取り介護加算を算定していない場合	10,000円	1,000円	2,000円	3,000円
複数名訪問看護加算(イ) ① 2人目が看護師の場合週1回まで	4,500円	450円	900円	1,350円
複数名訪問看護加算(ロ) ② 2人目が准看護師の場合週1回まで	3,800円	380円	760円	1,140円
複数名訪問看護加算(ハ) ③ 2人目が看護補助者の場合週3回まで	3,000円	300円	600円	900円
④ ③かつ厚生労働大臣が定める場合	3,000円	300円	600円	900円
1日2回の訪問の場合	6,000円	600円	1,200円	1,800円
1日3回以上の訪問の場合	10,000円	1,000円	2,000円	3,000円
訪問看護ベースアップ評価料Ⅰ 月1回 令和8年6月～	1,050円	105円	210円	315円
※当事業所が継続的賃上げの要件を満たした場合 令和9年6月～	2,880円	288円	576円	864円
継続的賃上げの要件を満たさない場合	2,100円	210円	420円	630円
訪問看護物価対応料 令和8年6月～ 月の初日の訪問	60円	6円	12円	18円
月の2回名以降の訪問	20円	2円	4円	6円
令和9年6月～ 月の初日の訪問	120円	12円	24円	36円
月の2回名以降の訪問	40円	4円	8円	12円
訪問看護医療DX情報活用加算 月1回	50円	5円	10円	15円
訪問看護医療情報連携加算 月1回	1,000円	100円	200円	300円
訪問看護遠隔診療補助料 1日につき	2,650円	265円	530円	795円
遠隔死亡診断補助加算	1,500円	150円	300円	450円

■医療保険 同一建物減算

【訪問看護基本療養費(Ⅱ)】

同一日の人数	2人	3人以上9人以下	10人以上19人以下	20人以上49人以下	50人以上
イ 看護師等	週3日目まで5,550円	週3日目まで2,780円	月20日目まで2,760円	月20日目まで2,710円	月20日目まで2,610円
	週4日目以降6,550円	週4日目以降3,280円	月21日目以降2,660円	月21日目以降2,610円	月21日目以降2,510円
ロ 准看護師等	週3日目まで5,050円	週3日目まで2,530円	月20日目まで2,520円	月20日目まで2,470円	月20日目まで2,370円
	週4日目以降6,050円	週4日目以降3,030円	月21日目以降2,420円	月21日目以降2,370円	月21日目以降2,270円
ニ リハビリ	5,550円	2,780円	月20日目まで2,760円 月21日目以降2,660円	月20日目まで2,710円 月21日目以降2,610円	月20日目まで2,610円 月21日目以降2,510円

【難病等複数回訪問加算】

	同一建物内1人または2人	同一建物内3人以上9人以下	同一建物内10人以上19人以下	同一建物内20人以上49人以下	同一建物内50人以上
1日に2回の場合	4,500円	4,000円	3,700円	3,500円	3,300円
1日に3回以上の場合	8,000円	月20日目まで7,200円 月21日目以降6,900円	月20日目まで6,300円 月21日目以降5,200円	月20日目まで4,800円 月21日目以降3,500円	月20日目まで4,100円 月21日目以降3,000円

【夜間・早朝訪問看護加算】

同一建物内1人または2人	同一建物内3人以上9人以下	同一建物内10人以上19人以下	同一建物内20人以上49人以下	同一建物内50人以上
2,100円	月15日目まで2,100円 月16日目以降1,900円	月15日目まで1,800円 月16日目以降1,300円	月15日目まで1,200円 月16日目以降950円	月15日目まで1,000円 月16日目以降800円

【深夜訪問看護加算】

同一建物内1人または2人	同一建物内3人以上9人以下	同一建物内10人以上19人以下	同一建物内20人以上49人以下	同一建物内50人以上
4,200円	月15日目まで4,200円 月16日目以降4,000円	月15日目まで3,900円 月16日目以降2,300円	月15日目まで2,100円 月16日目以降1,500円	月15日目まで1,800円 月16日目以降1,300円

【複数名訪問看護加算・複数名精神科訪問看護加算】

	指定訪問看護の実施者	同時に訪問する者	算定日数等	同一建物内1人または2人	同一建物内3人以上9人以下	同一建物内10人以上19人以下	同一建物内20人以上49人以下	同一建物内50人以上
イ～ニ	看護職員	看護師等(准看護師を除く)	週1日	4,500円	4,000円	3,400円	3,000円	2,700円
イ～ニ	看護職員	准看護師	週1日	3,800円	3,400円	2,800円	2,500円	2,200円
ニ～ハ	看護職員	その他職員	週3日	3,000円	2,700円	2,100円	1,900円	1,600円
イ～ハ	看護職員	その他職員	1日に1回	3,000円	2,700円	2,100円	1,900円	1,600円
同上	同上	同上	1日に2回	6,000円	5,400円	3,800円	3,450円	3,300円
同上	同上	同上	1日に3回	10,000円	9,000円	5,500円	4,800円	4,500円